

伏虎義務教育学校 教育課程の重点目標

◎ 和歌山市がめざす教育 ～教育振興基本計画（和歌山市教育大綱）～

【基本理念】 「ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育」

- 【めざす人間像】 ・自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間
・人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間
・郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間

◎ 小中一貫教育の基本方針

1. 義務教育9年間を見通した学習活動による学力・体力の向上
2. 児童生徒の交流、体験活動による豊かな人間性・社会性の育成
3. 子どもの発達に寄り添った指導・支援の推進
4. 地域に根ざした教育活動、国際化に対応した教育活動の展開
5. 教職員の専門性を生かした指導体制

◎ めざす子ども像

- 1) 心豊かで、思いやりのある優しい子ども （豊かな人間性・社会性）
- 2) 進んで学び、しっかり考える子ども （確かな学力・創造力）
- 3) 健やかに、たくましく生きる元気な子ども （健康な体・自立心）

	思いやりのある優しい子	しっかり考える子	たくましく元気な子
I 期 (1～4年)	自分や友だちを、進んで大切に にする子	感じ、考え、進んで学ぶ子	自分で決めたことを、ねばり づよくやりとげる子
II 期 (5～7年)	誰に対しても思いやりを持 ち、相手の立場に立って行動 できる子	共に学び合い、考えを広げ、 深める子	自ら考えた、より高い目標に 向かって、がんばりぬく子
III 期 (8・9年)	人間を愛し、感謝と思いやり の心を持って行動できる子	よりよい社会の実現を目指 して、創造する子	自分の夢の実現に向けて、た くましく挑戦する子

◎ めざす子ども像の実現に向けて

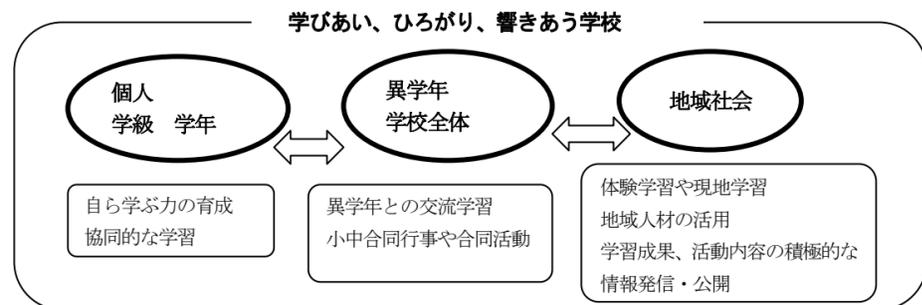
☆ 9年間を見通した教育課程の編成

校種間の円滑な接続・連携の重要性を踏まえ、義務教育9年間を見通した教育課程を作成する。教育内容の効果的な系統性・継続性を確保し、指導に当たって校内の連携協力体制を構築する。

生きる力を育む学びの創造に向け、次の3つの力の育成についての研究を推進し、学習内容の充実を図る。

- ① 主体的、創造的に学びを深める力
- ② 仲間と学ぶことの喜びを感じ、交流し、高めあう力
- ③ 自らの考えや意見をまとめ、伝える力

これらの力の育成に当たっては、平成25年6月に示した一貫校の基本コンセプト（「学びあい ひろがり 響きあう 学校を目指して～未来の担い手をはぐくむ教育の創造～」）にもとづき、子どもたちも学びが、個から学級・学年へ、次に異学年・学校全体へ、さらに地域・社会へ、確かなつながりと広がりを持って高められていくように取り組む。



☆ 「4・3・2制」による教育活動の展開

9年間を見通した教育課程を編成するに当たって、当該期の学年の指導目標や指導形態を明確化し、9年間の学習を小学校と中学校の2期ではなく、I期（1学年から4学年）II期（5学年から7学年）III期（8学年から9学年）の3期に分ける。

指導目標や指導形態を3つに分けることで、きめ細かに教育活動を展開し、主体的、創造的に学ぶ子どもを育成する。

4・3・2制の各期の指導目標と指導形態については、次のとおりである。

【I期】（1学年から4学年） 「基礎定着期」

→ 学習習慣の定着に向け基礎となる安定した情緒を育むとともに、具体的な体験、操作的な学習を重ね、基礎的・基本的内容を繰り返し徹底することで習熟を図る。学級担任制によるきめ細かな指導を行い、家庭との連携を図る。

【II期】（5学年から7学年） 「充実期」

→ 学習に対する意欲を高め、学習習慣の確立を図るとともに、習得した基礎的・基本的内容を用いて、論理的思考力、判断力、表現力を養う。一部教科担任制を導入し、専門性の高い学習を実施する。小中学校の教員が一体となった指導体制を組み、中1ギャップなどの発達課題に対応する。

【III期】（8学年から9学年） 「発展期」

→ 自ら学習に取り組む姿勢を重視し、自分の将来を意識した進路選択に向けて、確かな学力を身に付ける。職場体験や地域活動への参加、ゲストティーチャーの講話等を通して、自己実現に向けた個性・能力の伸長を図る。

1) 心豊かで、思いやりのある優しい子ども（豊かな人間性・社会性）

① 体験活動の充実

- ・美しい自然や文化芸術に触れる体験活動を取り入れ、感動する心や豊かな心情を養う。
- ・仲間・学級・学校づくり活動や異学年交流を通じて、自己有用感の育成・向上に努める。

② 道徳教育・人権同和教育の充実

- ・9年間を見通した計画を策定し、教育活動全体を通して実践的に取り組むことで、豊かな人間関係を構築する力、人権を尊重する態度を育成する。

③ 自主的・実践的活動の推進

- ・子どもが主体的に活動できる魅力ある学校行事を創造する。
- ・児童会や生徒会の活動を通じて、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

2) 進んで学び、しっかり考える子ども（確かな学力・創造力）

① 確かな学力の向上

- ・個に応じた指導、わかる授業の実践を徹底するとともに、自学自習の習慣化を進め、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ・教科担任制、ティームティーチング指導など、教員の専門性を生かした効果的な指導を行い、意欲的・主体的に学ぶ児童生徒を育てる。

② 言語活動（ことばの力）の充実

- ・すべての教科の基礎となる「ことばの力」を重視し、書くこと、読むこと、伝えることを大切に学習を展開する。
- ・学校図書館を核とした読書活動計画を策定し、学校全体で読書活動を推進する。

③ 「わかやま創造科」の創設

- ・子どもの発達段階に応じて、「わかやま」の人・もの・ことについて系統的、継続的な学習を展開する。
- ・仲間や学習対象と関わりながら学びを深め、学びの充足感を持たせる。また、自分の成長を自覚し、自己の生き方を考える探究的な学習を進展させることにより、児童生徒が自身の「豊かな姿」を創造する学びを目指す。
- ・自ら育った地域の歴史や文化のよさを知り、郷土を愛する心を育む。

④ 英語教育（外国語活動）の充実

- ・外国語をツールとして、国際社会の中で互いの文化を尊重し、共に生きていく資質能力を養い、国際人としての意識の高揚を図る。

⑤ 理数教育の充実

- ・豊かな体験活動、実験・観察、数学的活動を充実し、科学的・数学的思考力の向上に取り組む。

⑥ 特別支援教育の充実

- ・子どもの個性を全教職員が共通理解し、特別支援教育の視点に立った連続性と一貫性のある特別支援教育の充実に取り組む。

3) 健やかに、たくましく生きる元気な子ども（健康な体・自立心）

① 健康安全教育の推進

- ・規律ある教育環境を整え、子どもが自らを律する力を高める。
- ・子どもの体力状況を的確に把握し、教育活動全体を通じて、体力を高める指導を計画的に実践する。
- ・食育を通して、生涯にわたって健康や安全に留意できる態度や素地を養う。
- ・家庭、地域と連携して、発達段階に応じた規則正しい生活習慣を育成する。
- ・地域の防災の担い手となる豊かな心と使命感を持った子どもを育成する。

② キャリア教育・進路指導の充実

- ・子どもが希望をもって、自立的に未来を切り拓いて生きていくことができるように、義務教育を貫く組織的・系統的なキャリア教育を推進する。
- ・地域における様々な職業人と関わる機会を積極的に設けるなど、将来の生き方に対するモデルを提示する。

③ 地域行事やボランティア活動への参加

- ・ふるさと和歌山の地域の一員として、主体的に社会に貢献できる人間を育成する。
- ・地域で開催される行事やボランティア活動に参加し、公共心を高める。